



News Release

2021年3月25日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
製品安全センター（東京）

点検と情報確認で自転車の製品事故を防ぎましょう ～関東甲信越における事故を中心に～

1. 関東甲信越地方の自転車の製品事故

（1）年度別事故発生件数と被害状況

2015年から2020年^{※1}の間にNITE（ナイト）が収集した製品事故情報^{※2}において、関東甲信越地方の1都9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県）で発生した、自転車の製品事故は314件ありました。自転車の製品事故について、関東甲信越の都県別の年別事故発生件数を表1、被害状況別事故発生件数を表2、原因区分別事故発生件数を表3に示します。

※1 詳細確認中のため、2020年は参考値とする。

※2 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

表1. 年別事故発生件数

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
事故発生年	2015年	1	2		3	7	20	7		1	1	42
	2016年		1	1	6	3	23	6	1	1	2	44
	2017年	2			5	2	23	5	1		1	39
	2018年	2	2	1	7	7	38	8	1		1	67
	2019年	1	2	2	8	7	43	12	1	1	1	78
	2020年			1	6	5	20	10	1		1	44
合計		6	7	5	35	31	167	48	5	3	7	314

表 2. 被害状況別事故発生件数

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計	
被害状況	人的被害	死亡										0	
		重傷	2	4	5	23	20	104	29	4	2	6	199
		軽傷	1	1		6	6	26	7	1	1		49
	物的被害	拡大被害				3	1	9	5				18
		製品破損	3	2		3	4	28	7			1	48
合計		6	7	5	35	31	167	48	5	3	7	314	

表 3. 原因区分別事故発生件数

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
製品に起因する事故	A 設計、製造又は表示等に問題があったもの	4	2		9	5	45	15	3			83
	B 製品および使い方に問題があったもの					2	16	1				19
	C 経年劣化によるもの											0
	G 3 製品起因であるが、その原因が不明のもの				2	1	9	2				14
	小計	4	2	0	11	8	70	18	3	0	0	116
製品に起因しない事故	D 施工、修理又は輸送等に問題があったもの						3	1				4
	E 誤使用や不注意によるもの				1		2	2				5
	F その他製品に起因しないもの			1	3	5	16	3	1	1	3	33
	小計	0	0	1	4	5	21	6	1	1	3	42
その他	G 原因不明なもの	2	4	3	11	12	48	14	1	2	4	101
	H 調査中のもの		1	1	9	6	28	10				55
	小計	2	5	4	20	18	76	24	1	2	4	156
合計		6	7	5	35	31	167	48	5	3	7	314

(2) 関東甲信越地方において発生した事故の事例

① リコール製品による事故

- ・ 2019年9月、千葉県、軽傷

(事故内容)

自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。

(事故原因)

事故品は一発二錠を備えた自転車であり、ハンドルロックのケースが破損すると意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。

なお、2019年6月より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。

② フレームの破損による事故

- ・ 2018年4月、東京都、重傷

(事故内容)

自転車で走行中、上パイプ及び下パイプが破損し、転倒、負傷した。

(事故原因)

事故発生以前に受けた衝撃により、前ホークが変形し、上パイプ及び下パイプの溶接部に亀裂が入っていたにもかかわらず、使用者が継続使用したため、亀裂が進展し、破断したものと推定される。

なお、取扱説明書には、「自転車の乗車前には必ず点検を行う。」、「亀裂や変形などが生じている部品は必ず即座に交換する。」旨、記載されている。

③ サドルの締め付け不足による事故

- ・ 2016年9月、神奈川県、重傷

(事故内容)

自転車で走行中、サドルを固定しているねじが破損し転倒、右腕を負傷した。

(事故原因)

使用者がサドルの傾斜調整をした際、サドルとシートポストを固定するねじの締め付けが不足していたため、使用中にねじが緩んでガタツキが生じ、ねじに過大な負荷が加わって、疲労破壊により破損に至ったものと推定される。

取扱説明書には、「車輪の脱着やサドルの調整後、締め付けを確認せずに乗らない。」、「必ず乗る前に点検する。」旨、記載されている。

(本件に関する問い合わせ先)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター 事故調査課

担当者：松本（まつもと）、佐藤（さとう）、松岡（まつおか）

電話：03-3481-1820